

農林水産省

令和５年度ＪＡＳ等の国際標準化支援委託事業のうち「農産物の
機能性成分に関する国際標準化」に関する調査・対応委託事業

成果報告書（概要版）

令和７年３月

特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム

成果報告書（概要版）

報告日：	令和 7 年 3 月 14 日
委託先組織名：	特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム
契約名：	令和 5 年度 J A S 等の国際標準化支援委託事業のうち「農産物の機能性成分に関する国際標準化」に関する調査・対応委託事業

（1）事業の背景・目的・効果

本事業において、農産物中に含まれる機能性成分の分析手法の国際標準化を見据え、まずは機能性成分という用語定義の規格化を目指し活動した。

機能性成分という用語について国際的な共通認識を獲得したうえで、機能性成分の含有量を、国際的にコンセンサスのとれた測定方法で測定した結果として示すことは、我が国の農産物の輸出促進に寄与することが期待される。

（2）実施内容及び成果の概要

本年度は機能性成分の定義に関する国際標準化に向け、プロジェクトチームを編成し、規格案の検討を行った。機能性成分の定義等に関する国内外の情報収集を行いながら規格案を作成し、国内外の専門家への意見照会を実施し、寄せられた意見を検討し、規格案の修正を行った。議論点は主に「機能性成分」に相当する用語の選定と、規格案の構成についてであった。

規格案の検討と併行し、関係国・関係機関とのネットワーク構築・調整や国際規格案の国際的な認知度を向上させるための取組を実施した。対象は、昨年度の活動で関係構築を行った ASEAN 諸国のステークホルダー及び TC 34 エキスパートを中心とした。具体的には、規格案への意見照会を通じたコミュニケーション活動、賛成票に繋がりやすいと考えられる一部の国への個別のロビー活動、本プロジェクトの周知のための活動を実施した。

（3）今後の進め方

本事業において、本提案に関心を示し、エキスパート登録及び賛成票に繋がる可能性があると考えられる国の多くに対してロビー活動ならびに Webinar による周知活動を実施することができた。これまでの投票でも賛成多数は獲得しており、課題は開発に参加するエキスパートの指名人数であった。コメントでネガティブなニュアンスがないか、コメントに対して修正等反映していないところがドラフトにないかどうかを、2025 年 4 月以降設置される見込みの Ad hoc グループにおいて十分に検討し、参加国が多数になる見込みとなった際には、早期に NP 提案を実施する。

以上